

事務連絡
令和3年(2021年)5月10日

一般財団法人札幌市スポーツ協会理事長 様
札幌市内各競技団体会長 様

札幌市スポーツ局スポーツ部長
石川 義 浩

新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた本部長指示について（依頼）

平素より本市のスポーツ行政に対し、多大なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。札幌市では、これまでに部活動やスポーツ教室、大会に関連する感染事例が発生したことを受け、感染防止対策の徹底や感染対策事例集の活用について、ご協力をいただいているところです。

しかしながら、報道等にもございますとおり、5月7日の政府対策本部会議の決定を受け、北海道対策本部会議において、5月9日から5月31日までの間、札幌市に対して、「まん延防止等重点措置」の適用が決定されました。

つきましては、スポーツ活動においても、人流の発生が見込まれる大会開催などは、感染状況にご留意いただくとともに、スポーツ活動中、その前後において感染防止対策を徹底していただくようご協力をお願いいたします。

競技団体の皆様には各競技者の方々にも感染防止を徹底していただくよう、引き続きご指導をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染を持ち込まない・広げない形でスポーツ活動を続けていくことができるよう、あらためてご協力のほどよろしくをお願いいたします。

記

1 スポーツ活動における感染防止行動

- スポーツ活動前後のマスク着用の徹底、活動中の可能な範囲でのマスクの着用
- 競技会場内のほか、更衣室や控室の定期的な換気やこまめな消毒、少人数での使用
- スポーツ活動終了後の速やかな解散

※部活動については、学校が必要と判断する場合を除き、原則中止しております。

2 「まん延防止等重点措置」期間に徹底いただきたい感染防止行動（参考）

- 不要不急の外出や往来の自粛
- 市内の飲食店等の20時から翌日5時までの利用自粛
- 同居していない方との飲食の自粛

3 スポーツ庁からの通知 別添のとおり

担当：札幌市スポーツ局スポーツ部企画事業課振興係 塚本 TEL011-211-3044